

東京大学

理学部広報

第1巻 第6号

昭和44年4月1日

内 容

理学部長再選にあたって	2
総長選挙関係報告, 理学部長改選で久保学部長再選	2
理学系大学院博士課程昭和44年3月修了者と学位論文題名	5
理学系大学院修士課程昭和44年3月修了者	7
理学部昭和44年3月卒業生	8
大学改革準備調査会の覚書	8
「七学部代表团との確認書」の解説出版	10
理学部会合日誌	11
教授会メモ, 教授会関係委員会委員, 各号館運営委員会	11
昭和44年度教室主任・大学院専門課程主任	13
理学部討論集会	13
東京大学当局と東京大学職員組合との確認書	14
公務員試験についてのお知らせ	15
編集後記	15

理学部長再選にあたって

久保亮五

去る3月17日、私は理学部教授会に学部長辞任を申し出ました。辞任の理由は、総長代行と8学部長の共同声明に述べられたことでありましたが、それに加えて昨年11月以来の心身の耗弱もありました。この辞任は3月19日の教授会で認めて頂きましたが、去る26日の選挙では再び私を選ばれる結果となりました。私自身としては、これは予期しないところでし、また心情からも受け難いことでありました。しかし、理学部教授会が、このような形で私に責任を負えと望まれる以上、再び重荷を負うことを覚悟しなければなりません。

今日、大学の問題は何一つ解決していないではないか、そして大学は昔の姿に立戻ろうとしている、といわれます。そのような空しさと焦りは私にも痛いほどよくわかります。しかし、昔の大学がもはや永遠に失われたことは争い得ない事実であります。失われるべきものは失われてよい。減ぶべきものは減びよ。だが、何が減ぶべきであり、何が減ぶべからざるものであるのか、犠牲によつて購なわれたものは何か、打立てるべきものは何か。このような問は各人の価値観を大きく揺り動かしています。その地震がおさまる時点は予測できない、という意味ではこの紛争の終りは予見できないでありましょう。

しかしおのれの哲学を他に強制することはできません。異なる哲学の上にも、行動の一致を求めなければなりませんし、その一致にある誤差範囲を許さなければならぬことは、自然科学はもとより、社会科学でもつねに真実でありましょう。大学は改革しなければなりません。しかもまた、その改革はユートピアではない現実の社会のなかで、その激動に揉みに揉まれます。その激しい dissipation のなかで、大学改革という不可逆過程はどのように進行するのでしょうか。私に負わされた任務は、この理学部丸の舵取りのようなものですが、卒直に申して私の力に余る仕事です。ただ、理学部丸に乗組み、これを動かす理学部の教官、職員、院生、学生すべての力に私は深い信頼を寄せています。新生する東京大学の一步一步は、われわれが踏みしめてゆかねばならないものです。理学部にあるわれわれがそれぞれの立場から力をあわせて進むことを心から願っています。(1969. 3. 28)

総長選挙関係報告

総長選挙は3月23日(日)東京大学教育学部付属高校において全学の教授・助教授1143名(有権者総数は1495名)参加の下に行なわれ、加藤一郎総長代行が第1回投票で過半数の票を得た。加藤総長代行は当日は就任を受諾するかどうかについての返事を保留したが、3月25日には就任を受諾する決意を表明し、4月1日付で東京大学の第19代総長に任命される。

総長選挙については、3月14日の評議会において提案がなされ、同時に声明が出された。それについては東京大学弘報委員会速報 No. 19 (1969年3月17日)として公表されているが、以下その記事を再録する。

東京大学弘報委員会速報 No. 19
1969年3月17日

総長選挙について

加藤総長代行は3月14日の評議会において総長選挙

の実施について次のような提案を行ない、評議会は、これに基づいて東京大学総長選考内規の停止を解除し、総長選挙をただちに実施すべきことを決定した。

1969年3月14日

総長選挙についての評議会への提案

東京大学総長代行 加藤一郎

1. 総長代行の任務について

私は、昨年11月4日いわゆる新執行部が発足したときに、総長選挙の実施と紛争解決への努力という二つの任務を負わされていた。しかし、当時の緊迫した状況の下では、総長選挙を延期し、紛争の解決に全力をつくすべきであると考え、評議会の承認を得て、総長代行として紛争の解決にあたってきた。

その後の事態は、全学生諸君とともに問題を解決しようとする私の努力にもかかわらず、必ずしも十分に好転せず、学外勢力をまじえた学生間の衝突の激化により、人命・身体の重大な危険を防ぐため、警察力の出動を要請せざるを得ない結果となった。

しかし他方で多数の学生諸君の参加した7学部集会在

開かれ、その後確認書の処理も終わり、大部分の授業は再開され、医学部の豊川・上田両教授に関する評議会の態度決定もなされたので、紛争解決への努力という総長代行の任務については、ともかく一つのけじめをつけることができたと思われる。

もとより、この紛争によって提起された問題には未解決のものも少なくないが、それらの問題の解決は、もはや大学の基本的改革なしには達成しえないものとなっている。しかし、本格的な大学改革は、総長代行の任務をこえたものであり、正規の総長のもとでなされるべきものと考えられる。この意味で総長代行の体制にはこの辺で終止符をうつのが適当である。

2. 総長選挙の実施について

私は、この際、はじめに与えられていた総長選挙の実施というもう一つの任務に立ち戻り、東京大学総長選考内規の当分の停止を解除して総長選挙を実施すべきであると考えている。

ところで、いわゆる加藤提案においては、総長選挙制度改正の検討を提案した。しかし、その改正は、大学の基本的な制度の改正にあたるので、その検討は正規の総長のもとで行なわれるべきものである。そこで今回の総長選挙は従来の規定によって行なうのが適当である。

以上の見地から、私は総長選挙を現行制度により、ただちに実施することを提案したい。

なお、総長代行の説明によれば、総長選挙については、総長代行の下で選挙制度を改正し、新規定によって選挙をすべきという意見もあるが、

- (1) 前記のように大学の基本的な制度である総長選挙制度の改正は正規の総長の下で行なわれるべきものであるという理論上の理由、および、
- (2) 総長選挙制度の改正には少なくとも数カ月を要すると思われ、それまで臨時的な代行体制を継続させることは適当でないという実際上の理由から、現行制度によりただちに総長選挙を実施することとなったということである。

総長選挙実施に関連した総長代行 および8学部長の声明

3月14日、評議会において総長選挙の実施が決定されたことに関連して、加藤総長代行および昨年11月4日以来執行部を形成してきた8学部長(途中で交代した医学部長および教養学部長をのぞく)は以下のような声明を発表し、過去5カ月間に東大におこった事態にたいする執行部の責任について見解を明らかにした。

声 明

われわれは、昨年11月4日いわゆる新執行部が発足したときから、全学生諸君とともに紛争を全面的に解決するためにあらゆる努力を傾けてきたつもりであるが、残念ながらその目的を十分に達成することができなかった。このことは、学生間の対立の激化、全学共闘会議の闘争目標や行動様式の変化などの事情もあり、事態の流れの中で如何ともしがたいところであったとはいえ、その結果として研究・教育の長期にわたる停止ないし中断、それによる卒業延期や留年、入学試験の中止、学内における人間関係の破綻、多数の学生の負傷や逮捕、研究・教育のための施設・設備の破壊等多大の傷痕を遺すこととなったことは否定できない事実である。われわれはこれらの結果につき、社会に対し重大な責任を感じざるをえない。

もとより、これらの点についての責任には、われわればかりでなく、東京大学の教授や学生がともに負うべきものが含まれていよう。また、結果責任を管理の職にあったものがどのような形で負うべきかにも種々の考え方がありうる。しかし、いわゆる執行部として紛争の処理にあたってきたわれわれとしては、われわれ自身の立場において、また全教授を代表する立場において、とくに重い責任を負うべきものと考えているし、またその点を明確にすることが、今後の大学の再建と改革のために、望ましいことでもあると判断する。もとより、われわれとしては、新総長が就任するまでなおその職務を果たさなければならないが、その時点でわれわれの任務が一応終了するのを機会に、次のような形でそれぞれの責任を明らかにすることにしたい。

まず、加藤総長代行は、大学の最高責任者として、また、紛争解決のために評議会から一定範囲の権限を委ねられて行動してきた点において、総長代行を辞するだけでなく、教授を辞職することによってその責任を明らかにしたいと考え、すでに法学部教授会にその旨を申し出た。

つぎに8学部長のうち大内経済学部長は、総長代行代理として総長代行と一体となってこの処理にあたってきた関係上、学部長を辞任するとともに総長代行と同一行動をとりたい旨を経済学部教授会に申し出る所存である。

他の7学部長もいわゆる執行部の一員として行動してきたので、この際学部長を辞任することを各学部教授会に申し出ることにしたい。

われわれは、以上のような形で社会に対する各自の責任を明らかにするとともに、これを契機に東大の教職員、

学生すべてが次の執行部のもとで、決意を新たにし、学外からの圧力に屈することなく、東大の自主的再建と改革に、その全力を傾けられることを切に期待したい。

1969年3月14日

総長代行 加藤一郎
経済学部長
(総長代行代理) 大内力
法学部長 平野龍一
工学部長 向坊隆
文学部長 林健太郎
理学部長 久保亮五
農学部長 古島敏雄
教育学部長 大田堯
薬学部長 柴田承二

総長選挙は、従来の選考内規(昭和24.11.1制定)に従って行なわれた。それによると、各学部長または研究所長の外、学部各7名、研究所各3名(ただし選挙有資格者が10名未満のところは1名)の代議員選び、総長選挙の前々日に代議員会を開き、総長予定者の候補者5名を選び、その氏名を告示または通知する。これらの候補者について、有権者(本学教授・助教授)が単記無記名投票を行なう。ただし投票は候補者以外の者に対して行なうことを妨げない。有効投票の過半数を得た者を総長予定者とする。過半数を得た者がいないときは繰り替えし投票を行なうが、投票3回に及んでなお決しない場合には、3回目の投票における上位得票者2名についての決選投票となる。

代議員会は3月21日(金)に開かれ、総長予定者の候補者5名の氏名を次の通り五十音順に発表した。

加藤一郎 法学部教授、総長代行
隅谷三喜男 経済学部長
団藤重光 法学部教授
林健太郎 文学部教授、文学部長
向坊隆 工学部教授、工学部長

3月23日(日)早朝から行なわれた第1回投票で、加藤一郎総長代行に過半数の票が集中して選挙は終わった。

総長就任の受諾にあたって

加藤一郎

私は、本日の協議会で総長就任をお引き受けすることにいたしました。これは私の本来の気持には反することではありますが、やむをえないことと考えました。その私の考えは、次のとおりであります。

第一に、私は8学部長とともに東大紛争についての社会的責任を明らかにしたい旨を申し出ております。その立場からすれば、総長を引き受けるべきではありません。しかし、多数の教官は、東大の再建と改革のために私どもが努力を新たにすることによって、その責任を果たすことを求めているように受け取れます。そこで私としては大きためらいを感じますが、公の立場からは選挙の結果に従って行動することが私の義務であると考えに至りました。ただ、私どものいままでの方針は、不十分な点があったにもかかわらず、学内ではいちおう支持を受けた形にはなりましたが、東大紛争についての社会と国民に対する責任はそれで償われるものではありません。この点での私の責任については、なおのちの時点で改めて考えることにしたいと思います。

第二に、私は今回の総長選挙を行なうにあたって総長制度の改正を正規の総長の下で行なうべきだということ述べております。その改正は、東大の制度全般に関する改革の一環として行なうべきものでありますから、ある程度の期間を要するとは思われますが、その改正が実現すれば、その時点で私は辞任し、新しい制度による総長選挙を実施すべきものと考えます。その意味ではいわば暫定的な総長としてお引き受けすることになるわけです。

第三に、東大紛争はまだ決して解決されたといえる段階にはなく、今後もさらに内外に多くの困難があるものと思われます。東大の再建と改革は現在漸くその緒についたばかりであり、これを実現してゆくためには、教職員と学生の十分な協力がこの上とも必要であります。その中で教授側の態勢として、さしあたって大学の運営のために総長の補佐機関を充実する必要があると考え、その点についての協力を評議会に要請し、いちおう原則的な了承をえました。その具体的な方策については、改めて構想を練った上で評議会にはかるつもりであります。

第四に、今後どういう方針で大学の再建と改革を進めるかという問題があります。基本的には、1年余の紛争の経験をふまえ、学内の融和・結合をはかり、確認書の精神を尊重しつつ、理性的な討議によって再建と改革を進めるという従来の方針を堅持していくつもりであります。しかし、具体的な方策については、新しい態勢の下で思いを新たに検討を加えた上で、改めて表明をしたいと考えております。

以上が私のとりあえずの考えであります。この困難な局面にあたって内外の御支援をいただくようお願いいたします。昭和44年3月25日

理学部長改選で、久保部長再選

3月17日に開かれた臨時教授会において、久保学部長は新執行部の一員として3月14日付の声明に従って辞意を表明し、3月19日の定例教授会で辞任が承認された。ついで3月26日に開かれた臨時教授会で、学部長選挙規則を改正の上投票を行なった結果、久保学部長が再選出された。

3月26日の教授会においては、選挙に先立ち理学系大学院自治会からの申入れに対する返答について協議した。理学系大学院自治会執行部は、今回の学部長選に対する主張として、

- (1) 選出におけるすべての過程は民主的でなければならない。そのための第一歩としてまず、立候補制の確立、民主的選挙管理体制の確立を要求する。
- (2) 全選出過程が、原則的に公開であること。総長選挙においては全学全階層に、学部長選挙においては当該学部全構成員に、その選出過程が公開されること。
- (3) 助手以上の教官は選挙権を有し、被選挙権は講師以上の教官が有する。学生・院生・職員は立候補者に対する拒否権を持つ。
- (4) 立候補者は、総長選では全学に、学部長選では当該学部全構成員に所信を表明しなければならない。また学生・院生各自治会、およびその全学的連絡機関、教職員組合などの質問および提言にこたえなければならない。
- (5) 略（総長選挙に関すること）
- (6) 理学部においては、院生・学生両自治会の提案している学部長公選制に關しての具体的案に基づいて、ただちに今回予定されている学部長改選の方法を検討すべきである。

の意見を申し入れてきている。これに対し理学部教授会はいままで第3研究委員会が発表した報告（理学部弘報第1巻第3号参照）にももつぎ、将来は学部長の機能・権限が全学的に変えられてゆくことはあるが、現在では学部教授会の代表としての立場が最も重要であり、学部長は faculty の代表者として選出すべきである、学部長選挙方法の改革は基本的な問題として今後検討を進める必要があり、今応急的な措置をとることは適当でないという見解により、今回の学部長選挙においては上記の申出を受諾しえない旨返答することとなった。

次いで学部長候補者詮衡内規について次のような改正がなされた。すなわち、従来は選挙有権者は教授・助教授であったが、今回から教授・助教授・専任講師とする。また第1回投票で過半数を占める得票者が出なかったとき、従来はいきなり上位2名について再投票を行なったが、今回から上位得票者より順次その得票数を加算してその和が半数を超えるまでの得票者を次回投票の候補者とする方式をとり、得票数が過半数を占める候補者がでるまでこの措置を繰返して行なうことにした。

上記の新方式を出席者一同が承認した上で選挙に入り、第2回目の投票で久保現学部長が再選された。久保学部長は投票終了後の休憩の後、学部長就任受諾を表明された。

理学系大学院博士課程

昭和44年3月

修了者氏名と学位論文題名

数学専門課程

清水 義之 An analogue of the Paley-Wiener theorem on certain function spaces on the generalized Lorentz group.

物理学専門課程

Abdus Sattar Gazdar
Generation of waves of small amplitude by an obstacle on the bed of running stream.

高木 隆司 The wave motion on a liquid layer along the vertical wall.

荒船 次郎 Normalization of the Bethe-Salpeter amplitude.

岩崎 洋一 $O_{(4)}$ symmetry in Feynman amplitude.

大畑 永生 Electrical conduction in narrow bands.

小野寺嘉孝 イオン結晶の励起子状態とバンド構造

川畑 有郷 Magnetic resonances and superconductivity in metallic small systems.

岸本 照夫 核分裂と核構造—非対称核分裂と八重極振動の非調和性—

木村 錫一 Nb-Ta 系合金の熱的および超電導的性質

郷農 靖之 Investigation of the lower excited states in Gd^{152} .

斎藤 基彦 弱磁場中の不純物伝導

鈴木 敬愛 イオン結晶および半導体の熱伝導におよ

- ぼす加工の影響
- 高田 慧 分子場中の超伝導
- 滝川 紘治 Negative pion photoproduction from neutrons by polarized photons.
- 内藤 清一 Relativistic bound states and scattering amplitudes.
- 生井沢 寛 質量殻上におけるカレント代数—3点函数とその応用
- 羽鳥 尹承 Kinetic theory of weakly turbulent plasmas.
- 林 浩一 高エネルギー π の電子生成による π の電磁形状因子の決定
- 原 俊介 水素分子による遅い電子の散乱
Badr Shafiek Farag
Thermal and thermomagnetic properties of bismuth single crystals.
- 松田 哲 Superconvergent Bootstrap, exchange degeneracy and fixed singularities in the complex J plane.
- 松本 元 $(La_{1-x}Ca_x)MnO_3$ の研型
- 水島 公一 フェライトの高周波電導と強磁性緩和
- 山田 作衛 Nuclear interactions in hundreds of Gev region.
- 地球物理学専門課程
- 上野 直子 Rb-Sr isotopic studies on granitic rocks and metamorphic rocks in the Ryoke, Abukuma and Hida metamorphic belts, Central Japan.
- 島村 英紀 Model study on core-mantle boundary structure.
- 化学専門課程
- 天竺 堯義 Studies of free radicals by microwave spectroscopy.
- 伊藤 紘一 Far-infrared spectra and conformations of polypeptides.
- 鈴木 正子 Vibrational spectroscopy of molecular crystals.
- 梶原 峻 The optical properties of organic molecular crystals.
- 金丸 信明 The $n \rightarrow \pi^*$ type excited states of aromatic compounds and their reactivity.
- 古崎 文雄 5-アミノイソオキサゾリジン誘導体の研究
- 古知 政勝 Photoemission from organic crystal in vacuum ultraviolet region.
- 琴寄 崇 イオン衝撃によるメタノールの反応
- 近藤 重雄 Structure of molecules with internal rotation by microwave spectroscopy.
- 天竺 貴子 Electronic spectra of molecular compounds.
- 渡部 徳子 ESR における緩和機構の研究—Ti(III)キレート錯体および Cu(I, II) クロロ錯体について—
- 竹田満洲雄 メスバウアー分光法による鉄化合物およびコバルト標識化合物の研究
- 林 久治 Electron spin resonance study of electronic structures of trapped radicals, radical pairs and charge-transfer complexes.
- 袋井 登美 NMR におけるコンホメーションの研究
- 山本 学 ビフェニル誘導体の反転
- 安部 雅子 The study of molecular structure by vibrational spectra.
- 森山 祥彦 シオノンの構造決定および金藍花の成分研究
- 若山 信行 Catalytic behavior of organic semiconductors.
- 生物化学専門課程
- 大島 靖美 大腸菌ラクトース系のリプレッサーに関する研究
- 温品 惇一 枯草菌の包子の発芽, 発育過程の遺伝生化学的解析
- 松香 光夫 有機炭素源によって誘起される *Chlorella protothecoides* の葉緑体退化について
- 動物学専門課程
- 野口 武彦 Studies on the regulatory mechanism of hepatic arginase activity of Anuran Tadpoles during metamorphosis.
- 植物学専門課程
- 杉山 純多 Mycoflora in core samples from stratigraphic drillings in central Japan.
- 三宅 節子 Biochemical studies on a respiration-deficient mutant which accumulates coproporphyrin III and lacks all cytochromes.
- 地質学専門課程
- 池谷 仙之 Structure and succession of foraminiferal populations.
- 宇井 忠英 Genesis of magma and structure of

magma chamber of several pyroclastic flows in Japan.

鉱物学専門課程

岡村富士夫 Mechanisms of phase transitions among the polymorphs of enstatite.
堀内 弘之 The crystal structure analysis of $Cu_7As_6Se_{13}$.

—以上 55 名—

理学系大学院修士課程

昭和 44 年 3 月修了者氏名

数学専門課程 (21 名)

秋葉 繁夫	岡野 豊明	岡部 靖憲
加藤 正大	斎藤 恭司	佐々木 武
志賀 潔	柴田 勝征	鈴木 俊夫
高野 恭一	竹内 茂	竹下 彬
内藤 敏機	フィン・ムイ	福田 尚正
前原 潤	松江 広文	松本 幸夫
本橋 信義	山田 明雄	渡辺 敬一

物理学専門課程 (44 名)

浅野 侑三	石川 章夫	今竹 晃子
岩本 昭	宇田 毅	太田 浩一
岡田 勇	荻原 照男	小原 洋二
加藤 嘉明	萱沼 洋輔	川合 慧
菊川 浩行	木原 裕	久保 健
近藤敬比古	西郷 敏	坂井 典佑
坂口 治隆	杉 道夫	鈴木 宜之
住 斎	高橋 実	高山 一
滝沢 武男	田中 健	田中 靖敏
土井 高夫	永井 克彦	中沢 宜也
萩原 輝彦	平松 成範	福田礼次郎
福湯 章夫	堀川弥太郎	前田 彦祐
松本 秀樹	三橋 康博	横山 雅彦
吉田 繁夫	吉福 康郎	渡辺 正
渡辺 征一	渡辺 靖志	

天文学専門課程 (8 名)

エウゲニオ・スカリーゼ	栗村信一郎	
笹尾 哲夫	高柳 明夫	
平林 久	横尾 広光	
伊勢崎修弘	岡田 義光	上出 洋介
近藤 洋輝	鈴木 勝久	鈴木 保典
高橋 忠司	時岡 達志	長島 秀樹
南部 充宏	浜野 洋三	林 良一
藤高 和信		

地球物理学専門課程 (13 名)

化学専門課程 (39 名)

白田 嘉嗣	梅沢 喜夫	江口新比古
江本 楯樹	柏木 寛	加藤 貞二
神原 秀記	魏 和 祥	熊本 和夫
源生 礼亮	小林 孝嘉	酒井ノブ子
榊原 精	崎岡香代子	佐藤 洋
高野 哲雄	滝沢 利一	土屋 寛明
遠山 重之	堂園 武	内藤 周弋
中野 琢	中村 隆博	長友 茂
府川伊三郎	福永 迪雄	別府 達郎
細貝 武郎	堀 靖郎	卷出 義紘
牧野 文勝	武藤 昭子	村江 達士
宮崎 章	矢島 文和	山岸 皓彦
山田 修三	横山 祐道	渡部 洋児

生物化学専門課程 (24 名)

阿久津秀樹	飯島 康輝	伊藤 青我
池上 勇	大内 正俊	小笠原紀子
勝木 元也	金田 俱子	西郷 薫
杉山 博之	鈴木 捷三	鈴木 範男
宗川 惇子	玉置 敬	張 文 重
野村 晃司	橋本 雄之	橋本 純治
肥後 健一	牧野 誠夫	松野 哲夫
矢崎 和盛	横沢 英良	吉里 勝利

動物学専門課程 (6 名)

浅島 誠	井内 一郎	浦野 明央
金子 弘毅	佐藤 真彦	町田 武生

植物学専門課程 (8 名)

新井 典子	安西 正	宇野 功
笠毛 邦弘	鈴木 堯子	辻 堯
広瀬 正紀	古幡 勇	

人類学専門課程 (1 名)

原田 勝二

地質学専門課程 (3 名)

池田 幸雄	加瀬 克雄	林 雅雄
-------	-------	------

鉱物学専門課程 (2 名)

相川 信之	田賀井篤平
-------	-------

地理学専門課程

河名 俊男	竹田 秀輝	福田 正己
-------	-------	-------

相関理化学専門課程 (15 名)

浅野 義曠	市瀬 瞭	大隅 良典
梶田 晃示	川村 越	佐藤 幸紀
高橋 義明	富満 廣	中桐 勝
中谷 光久	羽場 華子	兵藤 充利
三井 斌友	林 清 科	渡辺 公綱

—以上 187 名—

理学部 昭和 44 年 3 月卒業名氏名

数学科

岡部 恒治 大沢 康介 原田 千秋

地学科 (地理学)

斎藤 宏

—以上 4 名—

大学改革準備調査会の覚書

大学改革準備調査会は、さしあたり、学生等を加えた大学改革委員会（仮称）が設置されるまでの期間、総長の諮問に応じて教官側の予備的調査研究を行なうために設けられたものである。

理学部広報第 1 巻第 4 号に紹介したように、大学改革準備調査会は覚書資料を本年 2 月 10 日以降続々と刊行している。これらは、大学改革準備調査会（本委員会、規則・処分専門委員会、総長制度専門委員会、組織問題専門委員会から成る）の調査経過をまとめたものである。その内容はあくまで暫定的なものであり、調査が進むに従い、変更されることもありうる。その資料は総長に提出するために大学改革準備調査会の各委員会の責任において作成されたものであって、東京大学の公式の見解を示すものではない。大学改革準備調査会としては、これが各部局をはじめ関係の向きに配布され、ひろく学内の意見が文書の形でよせられることを希望している。（宛先は東京大学事務局庶務課気付）

覚書の入手を希望する学生は、所属学部事務室に公表後 10 日以内に申出てもらえれば入手できるよう取り計えていますからその手続をふんで下さい。覚書は公表されるたびに掲示が出されていますから留意して下さい。また既刊分で入手困難なものについては、各教官や図書室をたずねて見せてもらって下さい。

ここでは大学改革準備調査会がこれまでに公表した覚書に記載されている事項を一応紹介するが、詳しいことはそれぞれの覚書を読んでいただきたいと思ひます。

No. 1 (本委-1) 大学改革準備調査会の任務と調査の基本方針 (1969 年 2 月 10 日)

1. 調査会設立の経緯
2. 調査会の役割
3. 調査の基本方針
4. 調査事項
5. 答申の内容と「覚書」について

附属資料 (1) 大学改革準備調査会委員名簿

- (2) 大学改革に関する連絡会議連絡員名簿
- (3) 大学改革準備調査会関係審議経過
- (4) 参考文献

No. 2 (組織-1) 組織問題専門委員会の基本方針

(1969 年 2 月 10 日)

1. 調査の基本的態度
 2. 学の内外からの批判について
 - 2-1. 学生の批判について
 - 2-2. 大学外部からの批判について
 3. 管理組織と研究・教育の組織
 4. 現行法規等との関係
 5. 調査の範囲
 - (1) 東京大学の意志決定とその執行の組織
 - a. 一般的事項
 - b. 個別事項（総長・評議会・学部長・教授会・教室会議・予算制度・事務機構など）の現状分析と改革
 - (2) 東京大学の研究・教育の組織
 - a. 一般的事項
 - b. 教育の組織の現状分析と改革
 - c. 研究体制の現状分析と改革
 - (3) 学生・院生・助手等が(1)(2)に占める役割
 - (4) その他（学寮、福利施設、「産学協同」など）
- なお次の事項についても調査検討をすすめる。
- (1) 大学本部レベルの管理組織
 - (2) 学部・研究所レベルの管理組織
 - (3) 講座制および医局制度
 - (4) 教養課程・専門課程・大学院
 - (5) 研究体制と付置研究所
6. 実情調査について
 - (1) 講座制（部門制）の現状と問題点
 - (2) 学部長（所長）、教室主任などの選任の方法と権限
 - (3) 教授会・所員会・教室会議・部会などのメンバーシップの範囲と機能
 - (4) 部局内の諸委員会の構成と機能
 - (5) 教官人事の方法と問題点
 - (6) 予算の配分方法、寄付金・委託研究費の比重と受入れ方法
 - (7) 情報配分の方法と範囲
 - (8) 協議会など、院生・学生・助手・職員などの参加の現状
 7. 「覚書」の性格
- 備考： 5. 調査の範囲、6. 実情調査については、

この号には事項だけを記したものであり、各事項ごとの調査報告はこれから出される報告書に掲載される。

No. 3 (組織-2) 管理組織改革の問題点 (その 1)

(1969年2月10日)

東京大学の意志決定と執行の組織：一般的事項

1. 現在の基本的欠陥
 - 1-1. 意志決定と執行の組織の基本的欠陥
 - 1-2. 運用の誤りと制度そのものの欠陥
 - 1-3. 大規模化に応じた組織改革の必要性
2. Faculty と Administration
 - 2-1. 両者の密接な関係
 - 2-2. 未分離に伴う欠陥
 - 2-3. 学者的資質と行政能力
 - 2-4. 研究・教育の時間に対する圧迫
 - 2-5. Faculty と Administration の分化
 - 2-6. 学外勢力介入の回避
 - 2-7. 学外者の意見の尊重
3. 「学部の自治」について
 - 3-1. 学部自治と権限の再配分
 - 3-2. 学部・研究所の独立性の程度
 - 3-3. 非常事態の権限
4. 規模の問題
 - 4-1. 規模過大の印象
 - 4-2. 部局間の利害と感情の対立
5. 情報公開の原則

No. 4 (組織-3) 管理組織改革の問題点 (その 2)

(1969年2月24日)

東京大学の意志決定と執行の組織

個別事項 1: 大学本部

1. まえがき
2. 現状の欠陥
 - 2-1. 総長
 - 2-2. 評議会
 - 2-3. 学部長会議
 - 2-4. 各種委員会
 - 2-5. 「監察機関の欠如」
3. 改革の方向
 - 3-1. 総長
 - 3-2. 評議会
 - 3-3. 学部長会議
 - 3-4. 各種委員会
 - 3-5. 大学監察機関

- 3-6. 管理職の選任方法等
- 3-7. 再検討の余地

No. 5 (規則・処分-1) 規則・処分専門委員会の基本方針

(1969年3月15日)

1. 調査の範囲
2. 調査の基本的態度
 - 2-1. 根底からの再検討
 - 2-2. 現行法との関係
3. 従来の規則・処分制度の主要問題点
 - 3-1. 従来の制度の理念と現実
 - 3-2. パターナリズムの性格
 - 3-3. 学部間の差異
 - 3-4. 「教育的処分」
 - 3-5. めざすべき理念と制度
4. 改革の基本的方向
 - 4-1. 権利と義務の明確化
 - 4-2. 学生の「参加」
 - 4-3. 「参加」の方式
5. 「覚書」の性格

No. 6 (規則・処分-2) 処分制度の改革

(1969年3月17日)

1. 改革の基本的方向
 - 1-1. 法律的な制度の樹立
 - 1-2. 司法的性格
 - 1-3. 審理への「参加」の方式——拒否権方式をとらぬこと
 - 1-4. 学生の自律
 - 1-5. 解釈の統一の必要——上訴審のあり方
 - 1-6. 教官の責任
 - 1-7. 全学的な組織とすべきか
 - 1-8. 総長および評議会の権限
 - 1-9. 現行法との関係
 - 1-10. 暫定的性格：他の制度との関連
 - 1-11. 教官・職員の規律違反に対する制裁
2. 処分機関
 - 2-1. 処分制度運営委員会
 - 2-2. 処分手続の発動を求める者
 - 2-3. 弁護人
 - 2-4. 処分機関——総論
 - 2-5. 審理委員会（一審）
 - 2-6. 予備審理委員会をおかぬこと
 - 2-7. 陪審審理の回避の可能性
 - 2-8. 上訴が認められる場合

- 2-9. 上訴審の審理の範囲
- 2-10. 上訴委員会(上訴審)
- 2-11. 審理委員・上訴委員・参審員・陪審員の選任
- 2-12. 審理委員・上訴委員・参審員・陪審員として
服務する義務
- 2-13. 参審員・陪審員欠席の場合の措置
- 2-14. 審理委員・上訴委員・参審員・陪審員の職
務の遂行と責任
- 2-15. 除斥・忌避
- 3. 処分手続
 - 3-1. 基本方針
 - 3-2. 弁明の機会を与えること
 - 3-3. 証人の喚問権
 - 3-4. 自己に不利益な証言の拒絶
 - 3-5. 弁護人を附する権利
 - 3-6. 無罪の推定
 - 3-7. 罪刑法定主義
 - 3-8. 処分に関する決定を書面にすること
 - 3-9. 審理の公開
 - 3-10. 審理の迅速性
 - 3-11. 公正な審理の維持
 - 3-12. 手続規則制定権
- 4. 制裁の種類
 - 4-1. 制裁の種類
 - 4-2. 戒告
 - 4-3. 譴責以上の処分
 - 4-4. 停学
 - 4-5. 退学
 - 4-6. 処分の効力の消滅

「七学部代表団との確認書」 の解説出版

本年1月10日に開かれた七学部集会のあとで七学部代表団と加藤総長代行との間でかわされたいわゆる「七学部代表団との確認書」内容はすでに理学部広報でも第2号に掲載されている。本年3月9日付で、加藤総長代行は「七学部代表団との確認書」の解説と題する冊子を刊行した。その冊子には、確認書に関して私達が関心を持ついろいろな文書も収録されているので、ここにその目次を紹介する。

- 一 まえがき
- 二 「確認書」の全文

三 「確認書」成立の経緯

四 「最終確認書」についての説明

まえがき

- I 医学部処分について(その1)
- II 医学部処分について(その2)
- III 医学部処分について(その3)
- IV 医学部処分について(その4)
- V 追加処分について
- VI 今後の処分制度
- VII 警察力導入について(その1)
- VIII 警察力導入について(その2)
- IX 捜査協力について(その1)
- X 捜査協力について(その2)
- XI 青医連について
- XII 学生・院生の自治活動の自由について(その1)
- XIII 学生・院生の自治活動の自由について(その2)
- XIV 学生・院生の自治活動の自由について(その3)
- XV 大学の管理運営の改革について

五 部分署名項目についての評議会の意思表明とその項目の説明

- (1) 過去の実事の確認に関する二項目について
 - 五の2 警察力導入について
 - 八 「8.10 告示」について
- (2) 大学の今後のあり方に関する七項目について
 - 四の2 今後の処分制度
 - 五の4 警察力導入について
 - 九の1 学生・院生の自治活動の自由について
 - 九の2 学生・院生の自治活動の自由について
 - 十の2 大学の管理運営の改革について
 - 十の3 大学の管理運営の改革について
 - 十の4 大学の管理運営の改革について

六 削除項目(全部不署名項目)の説明

- 二 文学部処分について
- 三の2 追加処分について

七 あとがき —「確認書」についての私の考え方—

附録 資料

- 一 学生側の諸要求
 - (1) 七項目要求(全学共闘会議)
 - (2) 四項目要求(七者協)
- 二 8.10 告示
- 三 確認書の前提となる大学側文書
 - (1) 大河内文書(1968年11月1日付「学生諸君へ」)
 - (2) 加藤「提案」(1968年12月2日付「学生諸君への提案」)
 - (3) 1968年12月10日付「学生諸君へ」

- (4) 加藤「基本的見解」(1968年12月26日付「『提案』をめぐる基本的見解」)
- 四 確認書の学生側原案 (1969年1月9日提出の七学部代表团による「確認書(案)」)
- 五 七学部代表团統一見解 (1969年1月9日付「七学部団交にのぞむ七学部代表団の要求項目統一見解」)
- 六 評議会決定 (1969年2月9日「確認書の審議を終えて」)
- 七 その他の大学側文書
- (1) 再審査委員会の「報告書」(1968年10月28日)
- (2) 「大学の危機の克服をめざして」(1969年1月4日)
- (3) 「当面の課題について学生諸君に訴える」(1969年2月1日)
- 八 確認書に関する外部の公式意見
- (1) 内閣法制局の意見 (1969年1月31日付「東大七学部集会における確認書についての法律的検討(覚書)」)
- (2) 文部省の意見 (1969年2月8日付「東京大学『七学部集会(七学部「団交」)における確認書』について」)
- 15日(土) 会計委員会
- 16日(日)
- 17日(月) 臨時教授会
- 18日(火)
- 19日(水) 定例教授会
- 20日(木) 理学系大学院研究科委員会, 停年退官教授送別会
- 21日(金) (総長選挙代議員会)
- 22日(土)
- 23日(日) (総長選挙)
- 24日(月)
- 25日(火)
- 26日(水) 臨時教授会
- 27日(木) 総合計画委員会
- 28日(金)
- 29日(土) 教室主任会議 (各教室の状況について意見交換, 昭和45年度概算要求)
- 30日(日)
- 31日(月)

教授会メモ

3月13日(木) 15~17時 臨時教授会
於 化学大講堂

議題

1. 理学部全員交渉に関する件
第2回会合(3月12日)が流会となった事情の説明があった。(事情については先号の広報に掲載)
2. 医学部責任問題に関する件
豊川・上田両教授が2月20日付で「私たちの見解と心境」と題する文書を出し, 加藤総長代行は2月14日付で『豊川行平, 上田英雄両教授の「私たちの見解と心境」に対する見解」を公表した。評議会における措置が急がれている時にあたり, 理学部教授会にも紹介され討論がなされた。(3月14日評議会は意見を決定し, 東京大学弘報委員会速報No. 18, 1969年3月17日付で, 「豊川・上田両教授の進退に関する評議会の措置について」と題して公表されている。)
3. 学部長候補者選考内規改訂に関する件
理学部教授会には専任講師を今後加えることが, 本年1月13日の教授会で認められており, その時期については学部長に一任されていたが, 専任講師の出席を求めるのを3月の定例教授会からにするこ

索引

この解説書は, 東京大学出版会から1部200円で発売されています。解説書出版の利益金は東京大学再建資金として寄付されることになっています。

理学部会合日誌

- 3月 1日(土)
- 2日(日)
- 3日(月)
- 4日(火)
- 5日(水) 総合計画委員会
- 6日(木)
- 7日(金)
- 8日(土) 教室主任会議 (各学科卒業予定日, 3年の授業終了見込について)
- 9日(日)
- 10日(月) 理学系大学院研究科委員会
- 11日(火)
- 12日(水) 理学部全員交渉第2回会合流会
- 13日(木) 臨時教授会
- 14日(金)

とになった。従って今後の学部長選挙では有権者に専任講師が加わるよう選挙内規を変更する必要があると学部長が提案理由を説明し、諒承された。

4. 学生保健援護基金の第3回募金について

学生保健援護基金は昭和38年6月保健委員会の方針により設定され、去る38年、40年に募金を行なって運営されてきたが本年度末で殆んど使い尽す状態となったので、本学の専任講師以上の全教官から教授1,000円、助教授500円、専任講師300円を募金し、また、篤志家の寄附申込みがあった場合には受けることになった。

この基金を利用して

- (1) 経済的に困難な事情にある学生（大学院学生を含む。以下同じ）
- (2) 本人及びその家族の同意を得ないで入院治療させた精神障害学生の入院費及び諸費用を貸与する。

3月17日（月）15～17時 臨時教授会

於 化学大講堂

議 題

1. 総長選挙についての評議会決定報告
(本号総長選挙関係報告の記事参照)
2. 代議員選挙
理学部からの代議員7名を選出した。藤井、今井、赤松、河田、秋田、大木、植村各教授が推薦された。
3. 久保学部長の辞任申し出
3月14日付「総長選挙実施に関連した総長代行および8学部長の声明」(別記)に書かれた趣旨により学部長から辞任申し出があった。しかし久保学部長がそのような責任のとり方をされる必要はないとの意見が多く、翌々日の定例教授会の席上で改めて議することとなった。

3月19日（水）13～17時 定例教授会

於 化学大講堂

議 題

1. 前回議事承認、教授会に加わった専任講師紹介
2. 昭和44年3月卒業生（昭和41年度以前進学者）決定の件（卒業者氏名は本号所載）
なお大学院博士課程、修士課程の終了日付は例年通りであり、3月29日には証書を渡せる準備ができると報告があった。
3. 研究生に関する件

4. 会計委員会報告

木下委員長から昭和44年度設備充実費予算要求について、3月15日に会計委員会を開いて決定した経過と結果が報告された。

5. 総合計画委員会報告

先号弘報に掲載した「理学部の制度改革についてのアンケート」に、各教室としての見解を第一に聞きたい。次いで各教官・学生からの返答を多く期待していると赤松委員長の報告があった。

6. 評議員選出の件

秋田評議員の任期が本年3月末日で切れるので、後任評議員を選ぶ必要があるが、理学部長改選が近々行なわれるのでその後に行なうことにした。

7. 諸委員会委員の選出の件

理学部教授会各委員会で本年3月に任期が切れる委員の後任を選出した。(新委員表は別記)

8. 昭和44年度教育実習について

末元教職課程委員より、昭和44年度は6月16日～28日または9月1～13日が実習期間と予定されていると報告があった。なお理科教育の本年度補講が2月24日～5月10日に開かれ、理学部学生には特別な措置がとられている旨の報告もあった。

9. 理学部全員交渉について

現在学年末試験や論文作成のために学生が多くは集まれないので、4月に延期される見込であると吉川折衝委員から報告があった。

10. 討論集会について

理学部学生院生有志から討論集会を開いて欲しいとの要求が出されているので、一応3月24日（月）に討論会を開くよう予定し、その折には多数の教官に参加して欲しいと依頼があった。

11. 停年退官教授への謝辞と挨拶

久保学部長が教授会を代表して、吉田、藤田、森野、前川4教授のこれまでの御貢献に対して厚く謝辞を述べられた。4教授からはそれぞれ御挨拶があった。(翌3月20日夕方に本郷学生会館で上記4教授送別会が開かれた。)

12. 学部長の辞任申し出

前々日の臨時教授会で学部長から辞任の申し出があり、本日の協議にまつことになっていた。久保学部長は重ねて辞任申し出の趣旨を説明された上一時退席され、大木評議員が議長となって審議をすすめる、その結果理学部教授会は久保学部長の辞任を諒承した。次いで大木評議員から評議員辞任の申し出があったので、次回の教授会にはかかることにした。

13. 教授会人事に関する件

3月26日(水) 13~16時 臨時教授会

於 化学大講堂

議 題

1. 総長選挙経過報告 (内容は本号中に別記)
2. 理学部長改選の件 (内容は本号中に別記)
3. 評議員改選の件
選挙の結果、秋田評議員が重任されることになった。また大木評議員は、先回の教授会で辞任を申し出られていたが辞意を撤回された。

理学部教授会関係委員会委員

昭和44年4月1日現在で、次のように改まった。

ここに記してありますのは委員が交代した委員会だけで、委員の一部が交代した委員会については留任委員名もあわせて記してあります。委員交代がなかった委員会については、弘報第1巻第1号を参照して下さい。

人事委員会 河田(数学), 久野(地質), 秋田(動物), 島村(化学), 木原(物理)

会計委員会 斎藤(化学), 霜田(物理), 田中(植物), 高宮(生化), 藤田(数学), 高井(地質)

全学の委員会に理学部(または理学系)を代表して委員が出されているものについては、

大学院学生委員 竹内(地物)

大学院奨学委員 西島(物理), 安藤(生化)

学寮委員 桑原(物理)

なお、上記の中には、今次の紛争関係の諸委員会委員のことは省略してあります。

各号館運営委員会

理学部の1号館・2号館・3号館及び化学館それぞれでの運営方法については、先に理学部弘報第1巻第1号に記してあります。新年度に入るにあたりまして、責任者が交代したところもありますので、変動がありました分についてここに記します。

理学部1号館では、委員長は先年度に引続き霜田教授ですが、揭示係は小柴助教授(物理)にかわりました。

理学部3号館では長年委員長をつとめられました藤田教授にかわり安藤教授(生化)が委員長になりました。なお理学部3号館では昭和43年度に増築が行なわれておりましたが、3月下旬に工事が完成しました。今回の

工事でエレベーターがつき、また理学部としては初の全館暖房建物となりました。

昭和44年度教室主任

(昭和44.4.1現在)

教室名	教室主任	内線電話番号
数 学	藤 田 教 授	4336
物 理 学	今 井 教 授	3216
天 文 学	末 元 教 授	6169
地 球 物 理 学	吉 田 教 授	6468
化 学	赤 松 教 授	2447
生 物 化 学	小 倉 教 授	6386
動 物 学	木 下 教 授	2416
植 物 学	下 郡 山 教 授	2436
人 類 学	渡 辺 教 授	6456
地 質 学	立 見 教 授	6687
鉱 物 学	定 永 教 授	2419
地 理 学	吉 川 教 授	6448

臨海実験所長	木 下 教 授	2416
植物園長	田 中 教 授	6438
地球物理研究施設長	永 田 教 授	6474

昭和44年度理学系大学院各専門課程主任

専門課程名	課程主任	内線電話番号
数 学	小 平 教 授	7915
物 理 学	西 川 教 授	4198
天 文 学	末 元 教 授	6169
地 球 物 理 学	竹 内 教 授	6431
化 学	稲 本 教 授	4183
生 物 化 学	丸 尾 教 授	(応微研)
動 物 学	寺 山 教 授	2415
植 物 学	門 司 教 授	2435
人 類 学	渡 辺 教 授	6456
地 質 学	立 見 教 授	6687
鉱 物 学	定 永 教 授	2419
地 理 学	吉 川 教 授	6448
相 関 理 化 学	今 堀 教 授	(教養学部)

理学部討論集会

理学部学生院生有志の申し入れにより、3月24日(月)午後1~7時 理学部2号館講堂において理学部

討論集会が開かれました。議題となりましたことは、1月18、19日以後の機動隊または警官導入についてのこと、東大紛争に関連した諸問題を中心とした事柄でした。当日は教官側約40名、学生側約150名が出席し、終始熱心な討論をすすめました。

東京大学当局と東京大学 職員組合との確認書

東京大学当局と東京大学職員組合とは東大紛争（東大闘争）に関連して同組合から出された諸要求について折衝を重ねてきたが、後記の諸項目について両者の合意が成立したことを確認する。これは、

- (1) 大学の自治は教授会の自治であるという従来の考え方がもはや不相当であり、職員、院生、学生も大学の構成員として固有の権利をもち、それぞれの役割において大学の自治を形成する。
 - (2) 大学はその構成員の自主的、民主的な意思に依拠して大学の自治を不当な圧力から守る。
- という原則の共通な認識に立って東大紛争（東大闘争）を解決し東京大学の改革をすすめるためのものである。

なお、東大当局と東京大学職員組合とは、1月10日「七学部集会」における「確認書」のうち、大学当局が2月11日に学生側七学部代表団とのあいだで確認した15項目、2月9日の評議会において「確認書」と同一の文言で大学の意思を表明することに決定した2項目、および同評議会の議をへて公表された「確認書の審議を終えて」に示された4つの「基本的な考え方」にもとづいて具体化をはかることになった7項目について、これらが同職員組合の要求と基本的に合致するものであることを確認する。

また、大学当局は、大学の財政ならびに事務機構についても、あらたな大学自治の考え方をとり入れて改革をはかる方向で、大学改革委員会において審議することに同意した。

確認された項目

1. 警察力導入について

- (1) 大学当局は、6月17日の警察力導入が講堂占拠の背後にあった医学部学生の要求を理解し、根本的解決をはかる努力をつくさないままに、もっぱら事務機能回復という管理者的立場にのみ重点をおいてなされた誤りであったことを認める。
- (2) 大学当局は、原則として学内「紛争」解決の手段として警察力を導入しないことを認める。

2. 捜査協力について

学内の組合活動など職員の正当な自主的活動に関す

る警察の調査や捜査については、これに協力せず、警察の要請があった場合にも原則的にこれを拒否する。

3. 処分について

- (1) 大学当局は、昨年1月29日以来の闘争の中で行なわれた職員の正当な抗議行動については、学生、院生の場合と同様に処分の対象としない。
- (2) 大学当局は、正当な組合活動の規制となり、あるいは基本的人権の無視となるような職員に対する処分その他の不利益な取り扱いを行なわない。

4. 職員の自治活動の自由について

- (1) 大学当局は、東京大学職員組合との交渉に応ずる。その交渉相手は基本的には総長である。交渉に際しては、職員組合としての交渉事項、時間、人数、場所について不当な制限は行なわない。
- (2) 大学当局は、学部共通細則第8条、第9条、第10条、同取扱内規3および4、掲示に関する内規など職員、院生、学生の自主的な活動を制限している条項の改正または廃止、および改廃が行なわれるまでの暫定的取り扱いについて東京大学職員組合とも交渉する。
- (3) 組合事務所として必要な施設、備品について、大学当局は誠意をもって措置する。

5. 大学の管理運営の民主化について

- (1) 「8・10告示」およびいわゆる「東大パンフ」は廃止されたことを確認する。
- (2) 職員は大学自治の担い手である。
- (3) 大学当局は、「大学改革委員会」の設置およびその権限、性格について東京大学職員組合とも協議する。

6. 軍学協同、産学協同について

- (1) 大学当局は、「軍事研究は行なわない、また軍からの研究援助は受けない。」という東京大学における慣行を堅持し、基本的姿勢として軍との協力関係をもたないことを確認する。
- (2) 大学当局は、大学における研究が自主性を失なって資本の利益に奉仕することがあれば、そのような意味では産学協同を否定すべきであることを確認する。

昭和44年3月5日

東京大学総長代行 加藤一郎
東京大学職員組合執行委員長 山口啓二

東大当局との「確認書」についての折衝経過 における了解事項

[前文] (a) (1)および(2)に関連して……「大学の構成

員」は、本来的には、学生、院生、職員であるが、大学の研究教育環境、厚生部門において重要な役割をになっている生協、好仁会などの労働者も、あらたな大学の自治を構築し、また、それを不当な圧力から守るにあたっては、事実上のかかわりをもっている。「定員外職員」は、もちろん、「職員」の中に含まれる。

(b) 東職の要求課題である「財政の公開とその民主的運用。事務局長、庶務部長、部局事務長など、事務上層部の文部省から天下り人事に反対し、民主的改革をはかるべきである。」についても、大学全体の財政や事務機構の改革をはかる中で検討、審議して行く。

[1] (1)……この文言は、この限りにおいて 6・17 総長告示の實質的撤回である。

[4] (1)……「職員組合としての交渉事項」という表現にしたのは、大学当局としては、国公法 108 条を考慮したためであるが、これは、ある「制限」を意図したのではなく、組合の要求する交渉事項について、柔軟な態度で誠意をもって応ずるものである。

[5] (3)……「大学改革委員会」の設置、その権限、性格の検討にあたって、東職の主張する「教授会構成員を除く職員の代表は東職である」「総長、部局長の選挙権拡大、全学、各部局運営協議会設置」についても並行して協議して行くものとする。

[6] (1)……「基本的姿勢として、軍との協力関係をもたない……」との文言にしたのは、決して現状を肯定することを意味するものではない。大学当局として、東大の慣行に照らして、実態がどうなっているかについての調査および具体的な基準が不十分であることを認め、早急に大学当局の見解を明らかにしたい。自衛隊の船による南極観測参加問題についても近く東大の見解をまとめて行く。

以上、了解事項として、確認します。

1969 年 3 月 5 日

野上 耀三(大学当局側交渉委員)

平田 熙(東大職員組合団代表)

公務員試験についてのお知らせ

人事院は、3月26日に昭和44年度の国家公務員採

用試験の日程を発表した。試験科目などはほとんど昨年通りですが、一般国家公務員の試験日程はつぎの通りです。

国家公務員上級(甲種、乙種)

願書受付 5月10日—28日

試験 第一次 6月29日、第二次 7月21—30日

国家公務員中級

願書受付 8月11—27日

試験 第一次 10月5日、第二次 11月下旬—
12月上旬

国家公務員初級

第一回 受付 4月5—25日

試験 第一次 5月11日

第二次 6月11, 12日

第二回 受付 6月20日—7月4日

試験 第一次 9月7日、第二次 10月

また本年度の受験案内は初級のものしか来てはいませんが、ごらんになりたい方は理学部事務室にておたずね下さい。

将来官庁または官庁附属研究所などに就職したい希望を持っておられる方々には、公務員試験を受けられることをすすめます。公務員試験合格者は就職に際して、非常に有利でありますことを強調しておきます。

編集後記

昭和43年度は終り、いよいよ新しい年度を迎えました。理学部では学部4年生は大部分が4月23日付で卒業できるよう授業・実習または卒論作成に努めており、大学院博士・修士課程では3月29日に修了証書を各専門課程ごとにお渡しすることができました。本号では前号で約束しました通り、博士課程で学位論文を書かれて修了された諸君の氏名と論文題名を掲げて記念にしました。また修士課程修了者の氏名や学部を3月末で卒業された諸君の氏名も掲げて、成業をお祝いいたしました。

東京大学も新年度から正式総長の下に改革をすすめることになり、理学部弘報も気分を新たにするために表紙をやや変更し、弘報を広報と書くことにいたします(全学的な弘報委員会も広報委員会と書き改める由です)。また、いままで毎月2回発行しておりましたが、現在ではそれほど頻繁に理学部で広報を出す必要はなさそうに思いますので、新年度からは原則として毎月1回の割合で広報を出し、緊急な情報を流布する必要が生じた場合には臨時に刊行することに致したいと考えておりますの

で、各位の御諒承をお願いいたします。

なお、今までより一層みなさんが親しみを持てる「広報」にするために、みなさんからの御意見をぜひたくさんお聞かせ下さるようお願いいたします。御投書をお待

ちしております。

地球物理研究施設

福 島 直

(内線 7511)